

予防接種の費用を助成します

■ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン

助成実施期間 平成24年4月1日

～平成25年3月31日

助成実施期間中に、市内の契約医療機関等で接種する場合は**無料**です。

ただし、診察で予診のみになった場合、予診料は**自己負担**となりますのでご注意ください。

助成対象者 市内に住民登録がある方

●ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

生後2か月から5歳未満

※平成23年度から接種を受けた方で、予診料が必要な方は、再度松尾I-T保健福祉センター健康支援課にお越しく下さい。

●子宮頸がん予防ワクチン

平成24年度中学1年生から高校1年生相当の女子

(平成8年4月2日生～平成12年4月1日生まれ)

※平成23年度に高校1年生相当(現在高校2年生相当)で既に1回または2回接種し、接種が完了

していない方は助成の対象となりません。

接種までの流れ

①接種希望者は、**健康支援課(松尾I-T保健福祉センター)**へ申請をします。

②接種を希望する医療機関に直接予防接種の予約をします。

③接種当日は「予診票」に必要事項を記載し、医療機関へ持参してください。母子健康手帳と本人確認ができるもの(保険証等)を持参してください。

※予診のみとなった場合は再度予診料が必要となりますので松尾I-T保健福祉センター健康支援課にお越しく下さい。

④接種当日は保護者が同伴してください。

※ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンは接種を受ける法律上の義務はありません。保護者の希望により接種を受ける**任意接種**です。

☎0479(80)8384

問 健康支援課母子保健係

■高校3年生相当の女子を対象とした子宮頸がん予防ワクチン

平成24年度、高校3年生相当の女子(平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれ)を対象に、市独自事業として**平成25年3月31日**まで子宮頸がん予防ワクチン予防接種費用を全額公費助成します。

接種希望者は健康支援課(松尾I-T保健福祉センター)で申請をお願いします。

助成対象者 市内に住民登録のある平成24年度高校3年生相当の女子(平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれ)

助成実施期限 平成25年3月31日

※助成期間中の接種費用は**無料**です。ただし、診察で予診のみになった場合、予診料は**自己負担**となりますのでご注意ください。

接種場所 さんむ医療センターまたは国保日向診療所

※市独自事業のため接種場所は2か所のみです。ご注意ください。

※子宮頸がん予防ワクチンは接種を受ける法律上の義務はありません。保護者の希望により接種をうける**任意接種**です。

問 健康支援課母子保健係

☎0479(80)8384

子ども医療費の助成制度

平成24年4月診療分から、千葉県内における一部の柔道整復施術機関(接骨院など)でも、子ども医療費助成受給券が使用できるようになります。

注1) 受給券が使用できない接骨院等の場合は、従来どおり償還払いでの助成となります。

注2) 保険診療となる柔道整復施術療養費のみが助成対象であり、鍼灸マッサージは助成対象外となります。

注3) 学校管理下での負傷により日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用される場合は、子ども医療費助成制度は対象外となります。

問 子育て支援課児童家庭係

☎0479(80)8366

